令和４年11月30日

寿小保護者の皆様

鹿屋市立寿小学校
校長　小野　武利

勤務時間外の学校電話対応について（お願い）

晩秋の候，保護者の皆様方にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて，教職員の働き方改革の一環として，業務の見直しに取り組むことで教職員の教育力の向上に努めることを目的に，勤務時間外の電話対応について下記の通り見直しを行いました。保護者の皆様には，御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

１　目的

⑴　勤務時間外の電話対応による職員の負担軽減のため

⑵　週休日や長期休業中の学校職員への個人連絡を解消するため（個人情報保護）

２　電話対応の時刻

⑴　授業日の午前７時30分から午後６時まで　（学校からの発信についても同じ）

※基本的に，朝の電話受信における担任の呼び出しに対応できません。メモで連絡内容をお伝えします。

⑵　欠席や遅刻の連絡については，メールまたは欠席届での連絡をお願いします。

※メールによる連絡は，現在学校ホームページと安心安全メールの併用になりますが，３学期からは安心安全メールに一本化します。

３　緊急時における電話対応

⑴　PTAが契約した携帯電話で対応します。
電話番号【　　】

⑵　勤務時間外は教頭が管理します。週休日や長期休業中は，教頭が朝夕の２回確認し，必要に応じて連絡を取ります。

４　緊急時の内容

⑴　児童や保護者の生命に関わる事案

⑵　生徒指導上関係機関との連携が必要な事案（不審者対応，いじめ重大事案等）

⑶　児童の交通事故や救急搬送等

※上記以外の内容については，学校ホームページからメールによる送信が可能です。

５　学校からの電話による発信について

⑴　理由不明の欠席

⑵　理由が明確で欠席が連続している児童の安否確認

⑶　期限超過の提出物等

⑷　いじめに関する内容

⑸　保健面に関する内容（早退，首から上のケガなどは即時連絡）

⑹　生徒指導上の情報提供（児童間トラブルや施設破損等）

⑺　その他　※多面的な視野から連絡が妥当と判断した場合